

あなたとまちをつなぐ広報たか

だいすき!

taka

新型コロナウイルス感染症対策



最新情報は
多可町 HP で!

多可町

臨時号

窓口 新型コロナウイルスに関する生活相談窓口

専用ダイヤル ☎(27)8180 (令和2年6月30日まで)

ところ 多目的ホール 役場本庁舎1階

受付 午前8時30分～午後5時15分 (月～金曜日)

お金・仕事・住宅など生活に関する相談窓口です。
給付金の手続きについてご不明な点がある場合は、上記窓口へお問い合わせください。



いち早く町民の皆さんにお届けします!

特別定額給付金

●特別定額給付金とは?

新型コロナウイルス感染拡大による緊急経済対策として、国民の家計支援のために支給される給付金です。

●給付の対象

令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている人

●給付額

1人につき10万円

●受け取る人

住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

●振込先

申請者の本人名義の銀行口座へ振り込み

●申請期限

給付申請受付開始日から3カ月以内

配偶者からの暴力を理由に避難している人へ
DV 避難者などへの給付金は、住民票所在市町村ではなく、避難先自治体(居住市町村)から支給されます。
詳しくは、上記窓口へお問い合わせください。

特別定額給付金の相談受付

☎03(5638)5855

受付時間 午前9時～午後6時30分
(土日・祝日を除く)



※総務省のホームページでも
詳しく説明しています。

総務省

総務省
QRコード

給付までの流れ

郵送による手続きの場合

- 5月11日(月)から対象者に申請書を郵送
※郵便事情により、発送日を決定しています。ご了承ください。
- 申請書が届いたら、必要事項を記入して返信用封筒で町へ返送

■必要書類 運転免許証など本人確認書類の写し、
通帳の写し(振込口座がわかる部分)

- 町が申請内容を確認し、給付決定
- 口座振込による給付開始

オンラインによる手続きの場合

- 5月1日(金)からマイナンバーカードを使用して、
オンライン申請スタート

「マイナポータル」というウェブサイトから
口座番号などを入力し、通帳の写真など
口座を確認できるデータを添付して申請。



マイナポータル
QRコード

- 町が申請内容を確認し、給付決定
- 口座振込による給付開始

詐欺に
注意!

給付金を装った詐欺に
ご注意ください!

あやしいと思ったら、警察署または
警察相談専用電話 #9110 へ

- 町や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 町や総務省などが、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
- 住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報や電話や郵便、メールで問い合わせることは絶対にありません。



事業者・働くみなさまへ

持続化給付金

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

●給付額

法人 **200万円** 個人事業者 **100万円**

※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分を上限とします。

●対象者

■新型コロナウイルス感染症の影響で

売り上げが、**前年同月比で50%以上減少**

■資本金10億円以上の企業を除き、

中堅企業・中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業、また医療法人・農業法人・NPO法人・社会福祉法人など、会社以外の法人も、幅広く対象となります。

■**問合せ先** 中小企業 金融・給付金相談ダイヤル
☎**0570-783183** (午前9時～午後5時)

緊急小口資金(生活福祉資金)

新型コロナウイルス特例貸付

●給付の対象

新型コロナウイルスの影響を受け、休業などで収入が減少し、緊急かつ一時的な資金を必要とする世帯。

※借り入れできるのは、世帯から1名のみ

※生活保護受給中の世帯は対象外

●貸付限度額 10万円以内

※ただし、一定の要件を満たす場合は20万円以内

●貸付利率 無利子

●貸付方法 多可町社会福祉協議会を通して申し込んでください。貸付金は、本人名義の銀行口座へ振り込みます。

●問合せ先 多可町社会福祉協議会 ☎(32)3425 ※貸付限度額、措置期間、償還期間など詳しくはお問い合わせください。

雇用調整助成金(特例拡充)

雇用調整助成金とは？

経済上の理由で、事業の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に一時的に休業などを行った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成します。

●特例対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

●助成内容 ※今後、助成率が改正されることがあります。

休業を実施した場合の休業手当、または教育訓練を実施した場合の賃金相当額を助成

■新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

(助成率) 中小企業 **4/5** 大企業 **2/3**

■新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主で、かつ、解雇などをしていないなど条件を満たす事業主

(助成率) 中小企業 **9/10** 大企業 **3/4**

●特例期間 令和2年4月1日～令和2年6月30日まで

■問合せ先

ハローワーク西脇 ☎**(22)3181**
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

※その他、支援メニューについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 🔍



住居確保給付金

住居確保給付金とは？

離職などで住居を失った方、または失うおそれの高い方に一定期間家賃相当額を支給し、就職に向けた支援をします。

■**問合せ先** 企業組合労協センター事業団
☎**079(224)2188**

※その他、生活困窮者自立支援制度に関すること

兵庫県 住居確保給付金 🔍



子育て世帯への臨時特別給付金

●給付の対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の対象となる児童

※3月31日までに生まれた児童が対象

※新高校1年生を含む

●給付額 対象児童1人につき **2万円** (町上乗せ10,000円含む)

●振込先 児童手当登録口座等へ振り込みます。

●給付日 **6月末から順次**振り込みます。

●問合せ先 多可町福祉課 ☎(32)5120

3つの密を避けましょう

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。